

事例番号:380014

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 0 日

8:45 糖尿病合併妊娠、無痛分娩希望のため分娩誘発目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 0 日

9:00 ムロイソルチド挿入

9:30- ジノプロスト注射液による分娩誘発開始

妊娠 39 週 1 日

2:15 頃- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 60 拍/分台、基線細変動減少、高度遷延一過性徐脈を認める

2:43 板状硬あり、超音波断層法で胎盤前面付着部に一部胎盤剥離 30%程度あり

3:13 胎児機能不全、常位胎盤早期剥離の診断で帝王切開により児娩出、凝血塊あり

胎児付属物所見 血性羊水あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 1 日

(2) 出生時体重:2500g 台

- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.24、BE -6mmol/L
- (4) アプガースコア:生後1分1点、生後5分2点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(マスク・チューブ)、気管挿管、胸骨圧迫
- (6) 診断等:
 - 出生当日 重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:
 - 生後24日 頭部MRIで著明な脳室拡大、広汎に脳軟化症、大脳基底核・視床の信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
 - 医師:産科医4名
 - 看護スタッフ:助産師6名、看護師3名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考えられる。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠39週1日の2時頃またはその少し前の可能性があると考えられる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

- (1) 妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠37週2日、無痛分娩希望のため妊娠39週0日分娩誘発予定としたこと、妊娠38週4日に分娩誘発について文書を用いて説明し同意を得たことは一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠39週0日、計画無痛分娩入院後の対応(分娩監視装置装着、子宮口が未開大でありオキシトシン挿入としたこと)は一般的である。

- (2) プロピピル使用時の分娩監視装置による連続監視は一般的である。
- (3) シノプロスト注射液投与前の分娩監視方法は基準を満たしていない。
- (4) 妊娠 39 週 0 日、「原因分析に係る質問事項および回答書」によると 5%糖液 17mL にシノプロスト注射液 3000 μ g を溶解したものを 1.2mL/時間で開始したことは一般的である。
- (5) シノプロスト注射液の投与方法(増量法)、および投与中の分娩監視方法は一般的である。
- (6) シノプロスト注射液の投与中の分娩監視方法は概ね一般的である。
- (7) 妊娠 39 週 1 日、2 時 18 分の胎児心拍数陣痛図上、胎児心拍数 60 拍/分の徐脈が認められ、2 時 30 分の超音波断層法で胎児心拍数 70 拍/分くらいであり徐脈持続と判断し、性器出血も認められたため、常位胎盤早期剥離を疑い帝王切開を決定したことは一般的である。
- (8) 帝王切開決定から 43 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (9) 臍帯動脈が虚脱しており臍帯静脈血ガス分析を行ったのはやむを得ない。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 子宮収縮薬(シノプロスト注射液)を投与する場合は、子宮収縮薬投与開始前から分娩監視装置を装着することが勧められる。
- (2) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合、また重症の新生児仮死が認められた場合には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。